

平成 18 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 ネクストウェア株式会社
代表者名 代表取締役社長 豊 田 崇 克
(コード番号 4814)
問合せ先 取締役経営戦略部長 脇 本 寿 郎
TEL (06)6281 - 9866

不正事件に係る再発防止策並びに社内処分について

平成 18 年 7 月 10 日付適時開示「業績に影響を与える可能性のある事象の発生について」にて発表いたしましたとおり、当社元社員による注文書、検収書等の証憑捏造並びにそれらに伴う売上金額等の不正計上が判明いたしました。

この度の不正事件に関しまして、お客様、投資家の皆様及び市場関係者の皆様に多大なるご迷惑をお掛けしておりますことを改めてここに深くお詫び申し上げます。

今回、再発防止のための対策を取り纏めるとともに、役員の方針を行いましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 再発防止策の概要

(1) 内部牽制の強化

現行の関連業務規程及び業務手順を総点検し、ビジネスリスクに対してより強力な内部牽制を機能させることを狙いとして、以下の業務改善を順次実施することといたします。

受注段階における不正防止のため、見積書の承認ルールをより厳格化するとともに、重要な注文書の確認手続を追加いたします。また、取引の実在性のより確実な検証のため、売上計上証憑の検証手続を追加いたします。

重要な商品仕入及び外部委託開発案件については、発注手続の適正化のために、仕入先の選定から発注までの手続を独立した購買部門にて行うとともに、その実在性及び内容の適正性を検証するため、納品の検品手続を、購買部門から独立した受入部門にて行うことといたします。

内部牽制の強化がより実効性をもって機能するよう、見積・受注・発注・請求・支払の承認ルールを厳格化いたします。

売掛金の長期滞留防止のため、滞留売掛金に関する報告及び回収促進施策について、営業部門と管理部門が協働しつつより厳重に実施することといたします。

(2) 内部監査の強化

内部監査は内部牽制の実効性を担保する意味で、内部統制を支える重要な要素であるため、その実施強化を図ってまいります。

前項(1)記載の業務改善による内部牽制項目につきましては、重点監査項目と位置付けて、その実施状況を監査対象といたします。

会計監査人、監査役会との連携をもとに、特定のテーマを設定し、そのテーマについて各部門を横断的に監査対象とする「特定テーマ監査」を実施いたします。

経営管理に関する自己評価チェックリストによる自主監査を各部門で実施いたします。

(3) 「コンプライアンス委員会」の設置

8月1日より社長直轄の定常組織として「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。

同委員会は、社長を委員長として全取締役および各部門責任者で構成し、社内コンプライアンス意識の向上を図る推進母体となるものであります。

(4) コンプライアンス意識の徹底

すべての法令・社内規定の遵守や企業人・社会人として求められる価値観や倫理観に基づく行動を徹底するため、全役職員を対象にコンプライアンス教育を実施すると共に、ルール遵守の宣誓書提出を義務付けることとします。

2. 役員の処分について

今般の不祥事により皆様方に与えた影響の重大性を真摯に受け止め、役員としての責任を明確にするため、以下の社内役員を対象に処分を決定いたしましたので、お知らせいたします。

代表取締役社長	月額報酬の30%減給3カ月
代表取締役副社長	月額報酬の30%減給3カ月
その他取締役	月額報酬の20%減給3カ月
常勤監査役	月額報酬の20%減給3カ月

以上